

すべてのNPOのために 税制優遇などの 活動を支える制度を つくっています。

NPO法、認定NPO法制度の制定をはじめ、19年にわたって
市民活動を支える制度づくりに取り組み、実現してきました。



おかげさまで19周年



NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

シーズは、19年にわたって 市民活動を支える制度づくりに取り組み、 実現してきました。

■ NPO法(1998年)／認定NPO法(2001年)制度の制定を実現

NPOが簡単に法人格を取れるようになりました。法人になることによって、社会的信用が得られ、法人名で財産を所有できたり、さまざまな契約行為を行ったりすることができるようになります。また、税制控除も付与されました。税制上のインセンティブを設けることは、市民が自身の重要と思う公益のサービスに投資しやすくなるという点でも市民一人ひとりの主体的活動を支援できるものです。

■ NPO法人制度を廃止から救いました(2003年)

政府は公益法人制度改革に伴ってNPO法人制度を廃止し、課税を強化しようとした。

■ 日本ファンドレイジング協会を設立(2009年)

NPOの資金調達・マーケットの開拓、募金支援ツールの開発・提供、資金調達に関する調査・情報提供など、94年の設立以来取り組んできた実績をもとに、日本でファンドレイジングを専門に行う人の支援や日本の寄付全体の活性化をめざして、協会を設立しました。

■ NPO法人会計基準を策定(2010年)

NPO法人のための、統一された会計基準を定めました。資金の使途が分かりやすくなり、寄付者は安心して寄付ができるため、寄付や支援の増加につながります。資金の透明性が増すため、銀行や行政なども融資しやすくなります。

■ 東日本大震災特例税制を実現(2011年)

被災地支援を行う認定NPO法人に対しての特例税制をスピード可決、実現しました。所得控除の控除枠上限を80%に拡大、税額控除方式の先行導入、法人寄付の全額損金算入を可能としました。

■ 「NPO法改正」「新寄付税制」を実現(2011年)

認定NPOになるための条件が、従来の「総収入の1/5以上が寄付」に加えて、「3000円×100人の寄付者」が選択可能に。事業型のNPOでも認定になりやすい制度となりました。また、個人の寄付者は、従来の「所得控除」に加えて、「税額控除」が選択可能になり、寄付の50%が税として戻るという、欧米と比べても引けをとらない画期的な制度が実現しました。



2011年6月22日、
参議院本会議にて

新寄付税制が可決・成立。
超党派のNPO議員連盟とともに
活動した成果です！

NPOは
「社会変革」のための
ツールです！

近年、日本社会では、政治や自治体、企業だけでは解決できない社会的課題が増えています。この度の東日本大震災においても、政府と連携し、多角的かつ細やかな被災者支援の「担い手」として期待されているのがNPOです。1998年に誕生したNPO法は、これまで任意団体でしかなかったNPOに法人格を与える画期的な法律であり、NPOが行政や企業とも対等に扱われるようになりました。これまでに約4万ものNPO法人が生まれ、子育て支援・まちづくり・福祉・社会教育など、私たちの身近な様々な分野で活躍しています。今では、若手起業家による社会的起業の手段としても注目される存在になっています。



50%控除

||

倍額の効果!!

税控除という形で
寄付の50%が
キャッシュバックされます。



「基盤整備の時代」から「成長と成果の時代へ」 NPOの個別支援と もっと大きな制度改革を推進していきます。

【シーズの3つの活動の柱】



認定NPO法人振興会のご案内

シーズの蓄積したノウハウを活かし、認定NPO法人取得や維持サポートのサービスを提供する利用会員制度を開始しました。個別の団体運営相談、認定NPO法人取得、更新などをご希望の方は、認定NPO法人振興会の会員にご入会ください。

詳しくはシーズ事務局までお問い合わせください。✉

シーズのロビー活動・NPO支援事業は 皆さまからのご寄付により支えられています。

皆さまからのご寄付は、以下の活動等に利用させていただいております。

- ロビー活動、NPOの活動をより円滑にするための制度的基盤づくり
- NPOに関わる法や制度の認知、一層の活用を推進するための広報活動
- NPOに携わる方々・周辺の皆様を対象とした勉強会・セミナー開催、出版物作成



シーズに寄付をする

いずれかの方法でご寄付いただけます。
皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

● 郵便局(ゆうちょ銀行)振り込み

口座番号 00170-7-578227 加入者名 シーズ

● 銀行振り込み

三菱東京UFJ銀行 神楽坂支店 普通 0001714
特定非営利活動法人 シーズ 市民活動を支える制度をつくる会

● クレジットカード決済(インターネット)

シーズのウェブサイトよりお手続きください
http://www.npoweb.jp/support_info/

便利なクレジットカードご利用による
ご支援も可能になりました。



シーズの会員になる

シーズの活動、団体としてのシーズをより積極的に
支えていただける「会員」様を募集しています!

■ 入会方法

シーズ事務局(03-3221-7151)までご連絡ください。
お申込み後、上記〈シーズに寄付をする〉のいずれかの
方法で会費をお支払いください。

シーズ会員になると、NPOの活動を支える
制度づくりにご参加いただけます!

- 活動報告・制度等の最新情報をまとめた
シーズ通信(年4回+号外)をお届けします。
- 正会員はシーズ総会の議決権をお持ちいただき
ます。あなたの声を活動に反映いたします。



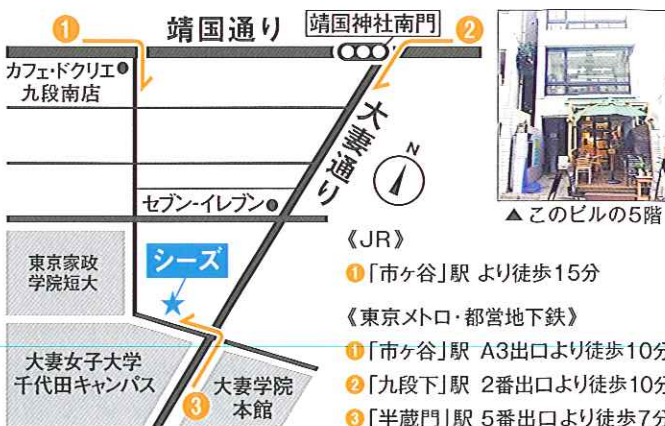
■ 会費

○ 正会員(NPO)	30,000円/ー口
○ 正会員(個人)	20,000円/ー口
○ 賛助会員(NPO・個人)	10,000円/ー口
○ 賛助会員(企業法人等)	50,000円/ー口

《シーズ団体概要》

- 【設立】 1994年11月5日(団体設立)
2008年4月28日(NPO法人格取得)
- 【代表理事】 松原 明(シーズ 代表理事)
- 【副代表理事】 大澤 龍(認定NPO法人日韓アジア基金 理事)
- 【常務理事】 関口 宏聡(シーズ 常務理事)
- 【理事】 鈴木 歩(シーズ 事務局長)
浅野 晋(弁護士)
池本 桂子(NPO法人野生生物保全論研究会 理事)
- 【監事】 辻 利夫(認定NPO法人まちほっと 理事)
早坂 毅(税理士・行政書士/横浜市立大学講師)
- 【会員数(個人・団体)】 正会員:108 賛助会員:263

《地図・交通案内》 ご利用の駅から①~③の経路が近道です。



特定非営利活動法人(NPO法人) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
〒102-0075 東京都千代田区三番町24-25 三番町TYプラザ5F

TEL:03-3221-7151 / FAX:03-3221-7152 / E-mail:npoweb@abelia.ocn.ne.jp

<http://www.npoweb.jp/>

NPOWER

検索

@NPOWER